










起 案 用 紙

簿冊名称	住民基本台帳ネットワークシステム関係綴					年(度)	会 計		所 属		事 業	簿 冊								
決裁区分	市長・副市長・部長・次長・課長・課長補佐・ 担当主査・出先機関の長					1	9	0	1	0	5	0	2	0	0	0	3	4	6	7
(施行・取扱上の注意)						完 結 日	公開区分	理由	公開可能年月日			保存種別								
						2008.2.14	公開							10年						
						完 結 平成 20 年(2008年) 2 月 14 日														
市 長	副市長	副市長	会計管理者			決 裁 平成 20 年(2008年) 2 月 14 日														
←						施行予定 平成 20 年(2008年) 2 月 14 日														
						起 案 平成 20 年(2008年) 2 月 13 日														
部 長	次 長	課 長	課長補佐	担当主査	担当者	主管部課名 (内線 3221 ) 市民部 窓口課														
						担当者氏名 ■■■■■														
						合議部課 部 課 月 日 合議済														
						合議部課 部 課 月 日 合議済														
文書主任	浄 書	照 合	公 印	目録番号	入力確認	別 紙											枚			
			←			別 図											枚			
						そ の 他											枚			
(標 題)																				
住民票の紙管理にかかる記者会見資料について (伺)																				
(結 論)																				
標記のことについて、住民票の紙管理にかかる記者会見資料を別添(案)のとおりいたしてよろしいか。																				
(理由、根拠法令等)																				

## 紙管理方式による控訴人のデータ管理について

平成20年2月14日

### 1. 紙の住民票による住民票コードの削除について

平成20年2月14日に控訴人の住民票コードの削除を実施する。

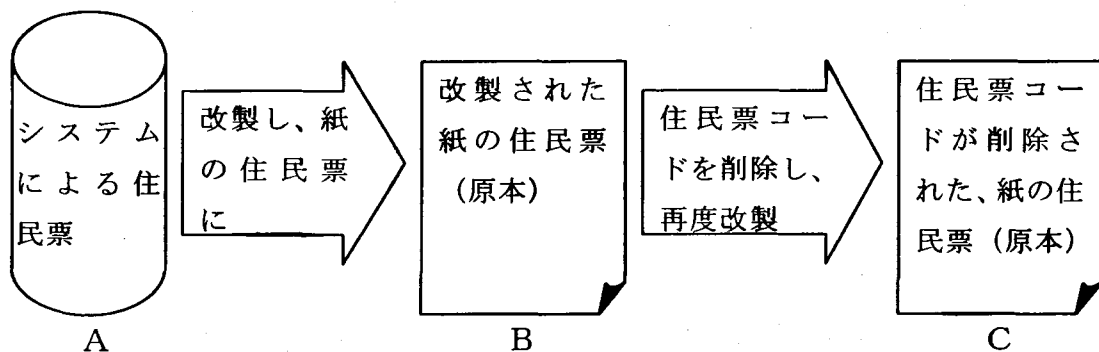
### 2. 紙の住民票による住民票コードの削除方法について

- ①住民基本台帳システム内にある控訴人の住民票データを紙台帳に移すため改製を行う。
- ②改製後の紙による住民票を控訴人に限り正規の住民票（原本）とする。
- ③紙による住民票の住民票コードを削除し、それに伴い住民票を再度改製する。
- ④住民票コードを削除した控訴人の本人確認情報に異動があった旨を文書により大阪府知事あてに通知（住民票コードが削除された本人確認情報は、住基法第30条の5第2項に規定する電気通信回線を通じて都道府県知事の使用に係る電子計算機に送信できないため、文書により通知せざるを得ない。）

<通知内容>

\* 市の住民基本台帳から控訴人の住民票コードを削除したこと。

- ⑤控訴人に住民票コードの削除が完了した旨通知する。



### 3. 住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）との関係

控訴人の住民票原本は紙台帳となるため、住基ネットとのデータ通信は行わない。そのため、実施日以降は府知事あて文書によって行うものとする。

#### 4. 住民票コード欄の表示について

住民票の写しの発行において、住民票コードを記載した住民票の写しを申請された場合、住民票コード欄には「削除」と記載する。

#### 5. 庁内の住民情報システム等について

住民情報システムにおける控訴人の住民票データは、庁内各システムとの連携用の管理用データと位置づける。このことにより、関連する庁内業務の運用を可能とする。

②【紙帳票】

(1枚中 1枚目)

住 民 票

大阪府箕面市

改製原住民票

住民票コード 12345678901

氏名	箕面 ○○	生年月日	昭和31年12月1日	性別	◇	続柄	☆	住所	西小路4丁目6番1号	届出等年月日	平成15年1月1日	転出先	から転入
世帯主	箕面 △△	住所	大阪府池田市□□1丁目1番1号	住所を定めた年月日		筆頭者	箕面 △△	備考	平成20年2月14日改製により削除				
前住所	大阪府池田市□□1丁目1番1号	転出先	大阪府箕面市▽▽1丁目1番	備考									
本籍	大阪府箕面市▽▽1丁目1番	備考											
備考													

見本

この写しは、改製された住民票の原本と相違ないことを証明する。

平成20年2月14日

大阪府箕面市長

藤 沢 純

公 印

平成20年2月14日 改製

◎【紙 帳 票】

( 1 枚 中 1 枚 目 )

住 民 票

大阪府箕面市

氏 名		箕面 ○○	続 柄	住民となった年月日	住民票コード	【 削 除 】
世帯主		箕面 △△	性 別	☆		
住 所		西小路4丁目6番1号	生 年 月 日	昭和31年12月1日		
			性 別	◇		
			住所を定めた年月日	平成15年1月1日		
			届 出 等 年 月 日	平成15年1月1日		
前住所		大阪府池田市□□1丁目1番1号	から転入			
本 籍		大阪府箕面市▽▽1丁目1番	箕面 △△			
転 出 先			筆頭者			
備 考						

見 本

平成20年 2月14日 改製

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。

平成 20 年 2 月 1 4 日

大阪府箕面市長

藤 沢 純 一

